



県章

# 滋賀県公報

令和元年（2019年）  
8月20日  
第31号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

- 告 示  
救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院（医療政策課） ..... 1
- 公 告  
大規模小売店舗の新設の届出の公告（中小企業支援課） ..... 1  
一般競争入札の公告（情報政策課） ..... 2
- 農業農村振興事務所公告  
土地改良区役員退任および就任公告（東近江） ..... 4

## 告 示

### 滋賀県告示第131号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和元年8月20日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
市立野洲病院	野洲市	野洲市小篠原2100番地1	令和4.6.30

## 公 告

### 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和元年8月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）ホームセンターコーナン大津瀬田店 大津市瀬田一丁目2233番1の一部
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 コーナン商事株式会社 大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1 代表取締役 疋田直太郎
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 コーナン商事株式会社 大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1 代表取締役 疋田直太郎
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和2年3月31日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 5,486平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 263台
- 7 駐輪場の収容台数 170台
- 8 荷さばき施設の面積 147平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 27立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 6時から22時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 5時30分から22時30分まで

- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和元年7月30日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1  
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
  - (2) 縦覧期間 令和元年8月20日から令和元年12月20日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和元年12月20日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

#### 一般競争入札の公告

令和2年から令和3年までにおける職員ICTサポートセンター業務委託について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

令和元年8月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 令和2年～令和3年職員ICTサポートセンター業務委託 一式
- (2) 業務の内容等 入札説明書による。
- (3) 業務履行期間 令和2年1月1日(水)から令和3年12月31日(金)まで
- (4) 履行場所 滋賀県庁内（詳細は、仕様書のとおり）

#### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品関係入札参加停止基準その他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (3) 入札参加者に必要な資格等（平成31年滋賀県告示第46号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 次のいずれかの種目が希望営業種目に登録されている者であること。

ア 大分類：役務、中分類：情報処理、小分類：システム開発・ソフトウェア開発

イ 大分類：役務、中分類：情報処理、小分類：教育・研修

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314）において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの入札の手續に間に合わないことがある。

- (4) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (5) ICT関連のヘルプデスク業務（対象となるユーザ数が3,000人以上の業務に限る。）を履行した実績（受注者として実施したほか、再委託先として同規模の業務を実施した実績を含む。）を有するとともに、必要な書類等を県へ提出し、審査の結果、入札参加を認められた者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

##### (1) 必要とする書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 履行実績を証する資料等

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の交付場所等 滋賀県総合企画部情報政策課（県庁新館6階）または電子メールで交付する。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所 滋賀県総合企画部情報政策課（県庁新館6階）

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限 令和元年9月25日（水）17時まで

#### 4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部情報政策課（県庁新館6階） 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3384 電子メール network@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和元年8月20日（火）から令和元年10月2日（水）までの9時から17時までおよび令和元年10月3日（木）の9時から正午まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所または電子メールで交付する。なお、電子メールによる場合、(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「令和2年～令和3年職員ICTサポートセンター業務委託入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス（以下「送付先アドレス」という。）を記載した電子メール（以下「請求メール」という。）を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 1回目は令和元年9月3日（火）10時から、2回目は令和元年9月3日（火）14時から滋賀県総合企画部情報政策課システム設計室IA（県庁新館7階）において開催する。いずれの回も内容は同じ。なお、入札説明会の参加は必須ではない。

(5) 入札書の受領期限 令和元年10月3日（木）正午まで

#### (6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便（一般書留または簡易書留）に限る。

(7) 開札の日時および場所 令和元年10月3日（木）14時 滋賀県総合企画部情報政策課

#### 5 入札方法

(1) 入札の執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札者は総額により決定する。

6 保証金 入札保証金および契約保証金は免除する。

7 契約書作成の要否 要

8 入札の無効に関する事項 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

#### 9 落札者の決定

(1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者はくじを辞退することができない。

(3) 落札者は、原則として落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

10 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

#### 12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年滋賀県条例第55号）に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は2年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することとする。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき、当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be service required : Personnel ICT support center outsourcing, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, October 3, 2019
- (3) For further information, contact : Information Policy Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3384

## 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、愛知川沿岸土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和元年8月20日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 榎 木 秀 和

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	富 士 谷 英 正	近江八幡市浅小井町464番地1

## 2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	小 西 理	近江八幡市武佐町690番地